

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年2月9日

【四半期会計期間】 第124期第3四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)

【会社名】 株式会社東京會館

【英訳名】 Tokyo Kaikan Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 渡辺 訓章

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内三丁目2番1号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 —

【事務連絡者氏名】 —

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八丁堀二丁目25番10号

【電話番号】 03-3215-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 蛭原 望

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第123期 第3四半期 累計期間	第124期 第3四半期 累計期間	第123期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (千円)	4,457,238	4,113,799	5,884,509
経常損失(△) (千円)	△841,665	△1,098,745	△1,045,237
当期純利益又は 四半期純損失(△) (千円)	△861,678	△1,140,038	142,135
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	3,700,011	3,700,011	3,700,011
発行済株式総数 (株)	3,463,943	3,463,943	3,463,943
純資産額 (千円)	6,249,775	6,321,307	7,200,672
総資産額 (千円)	9,673,504	12,681,377	10,596,694
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり四半期純損 失金額(△) (円)	△257.83	△341.17	42.53
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	10.00
自己資本比率 (%)	64.61	49.85	67.95

回次	第123期 第3四半期 会計期間	第124期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日
1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△51.20	△95.09

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3 第123期第3四半期累計期間、第124期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第123期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4 平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、世界経済の拡大を背景に輸出が牽引役となり、緩やかな拡大基調がみられました。

このような状況のもと当社は、建替えのため休館中の本館や東京銀行協会ビル建替えに伴い前事業年度に閉店した銀行倶楽部の既存のお客様を、浜松町東京會館や如水會館等の営業所へ最大限誘致するとともにケータリングサービスの拡充を図るなど、本館休館中の収益源となる営業所の営業力・集客力の強化に取り組んでまいりました。また、12月には新本館における婚礼宴会の受注のためウエディングサロンをオープンするなど、新本館の開業に向けた活動にも注力してまいりました。しかしながら、銀行倶楽部閉店による売上減少が大きく、当第3四半期累計期間の売上高は、前年同四半期比 7.7%減少の4,113百万円となりました。経費面では、原価管理の徹底や経費の節減などの継続的なコスト管理を徹底するとともに、新本館開業に向けた人員の確保や開業諸施策の実行に係る費用などを計上しております。

以上の結果、営業損失は1,111百万円(前年同四半期は878百万円の営業損失)となりました。経常損失は1,098百万円(前年同四半期は841百万円の経常損失)、四半期純損失は1,140百万円(前年同四半期は861百万円の四半期純損失)となりました。

(2) 財政状態の分析

総資産は、前事業年度末比2,084百万円(19.7%)増加して、12,681百万円となりました。

流動資産は同262百万円(10.6%)減少の2,208百万円、固定資産は同2,347百万円(28.9%)増加の10,473百万円となりました。流動資産減少の主な要因は、現金及び預金が688百万円減少し、売掛金が82百万円、有価証券が100百万円、「その他」に計上している仮払消費税等が109百万円それぞれ増加したことなどであり、固定資産のうち有形固定資産は、2,177百万円増加の7,088百万円となり、これは建設仮勘定が2,222百万円増加し、減価償却の実施により135百万円減少したことなどによります。投資その他の資産は、167百万円増加の3,378百万円となり、その主な要因は、投資有価証券が424百万円増加し、繰延税金資産が154百万円減少したことなどであり、

負債合計は、前事業年度末比2,964百万円(87.3%)増加して6,360百万円となりました。

流動負債は同1,397百万円(136.1%)増加の2,424百万円、固定負債は同1,566百万円(66.1%)増加の3,935百万円となりました。流動負債増加の主な要因は、短期借入金が1,320百万円増加したことなどであり、固定負債増加の主な要因は、長期借入金が増加したことなどであり、

純資産合計は、前事業年度末比879百万円(12.2%)減少して6,321百万円となりました。その要因は、配当の支払いを行い、四半期純損失を計上したことなどであり、

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,900,000
計	8,900,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,463,943	3,463,943	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株で あります。
計	3,463,943	3,463,943	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年12月31日	—	3,463,943	—	3,700,011	—	925,002

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 122,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,317,400	33,174	—
単元未満株式	普通株式 24,143	—	—
発行済株式総数	3,463,943	—	—
総株主の議決権	—	33,174	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式77株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東京會館	東京都千代田区丸の内 3-2-1	122,400	—	122,400	3.53
計	—	122,400	—	122,400	3.53

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役相談役	—	藤原 幸弘	平成29年10月25日

(2) 役員の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長 (戦略本部長)	代表取締役社長	渡辺 訓章	平成29年10月1日

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率-%)

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、きさらぎ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,452,008	763,084
売掛金	373,352	455,838
有価証券	399,923	499,948
商品及び製品	16,027	19,860
仕掛品	9,607	7,272
原材料及び貯蔵品	70,207	85,035
その他	150,271	377,669
貸倒引当金	△349	△351
流動資産合計	2,471,048	2,208,359
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	338,503	322,539
機械装置及び運搬具（純額）	75,744	72,089
工具、器具及び備品（純額）	203,260	172,921
土地	2,744,219	2,743,095
リース資産（純額）	-	5,697
建設仮勘定	1,549,805	3,772,396
有形固定資産合計	4,911,533	7,088,740
無形固定資産		
リース資産	-	2,850
電話加入権	3,009	3,009
無形固定資産合計	3,009	5,859
投資その他の資産		
投資有価証券	1,626,062	2,051,059
繰延税金資産	377,244	222,335
その他	1,207,796	1,105,022
投資その他の資産合計	3,211,103	3,378,417
固定資産合計	8,125,646	10,473,018
資産合計	10,596,694	12,681,377

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	147,979	177,514
短期借入金	380,000	1,700,000
未払金	228,659	316,704
未払法人税等	65,742	16,524
賞与引当金	76,200	48,780
その他	128,366	164,780
流動負債合計	1,026,947	2,424,303
固定負債		
長期借入金	-	1,680,000
退職給付引当金	1,897,929	1,820,498
資産除去債務	74,768	71,765
その他	396,376	363,501
固定負債合計	2,369,074	3,935,765
負債合計	3,396,022	6,360,069
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,700,011	3,700,011
資本剰余金	2,883,140	2,883,140
利益剰余金	477,018	△696,436
自己株式	△438,639	△439,217
株主資本合計	6,621,530	5,447,498
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	579,141	873,809
評価・換算差額等合計	579,141	873,809
純資産合計	7,200,672	6,321,307
負債純資産合計	10,596,694	12,681,377

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
売上高	4,457,238	4,113,799
売上原価	4,065,041	3,862,722
売上総利益	392,196	251,076
販売費及び一般管理費	1,271,131	1,362,240
営業損失(△)	△878,934	△1,111,164
営業外収益		
受取利息	381	232
受取配当金	26,140	30,593
受取保険金	9,700	-
その他	8,158	8,658
営業外収益合計	44,380	39,484
営業外費用		
支払利息	4,095	7,650
コミットメントフィー	2,062	18,526
その他	954	888
営業外費用合計	7,112	27,065
経常損失(△)	△841,665	△1,098,745
特別利益		
投資有価証券売却益	1,917	-
特別利益合計	1,917	-
特別損失		
固定資産売却損	-	※1 6,217
特別損失合計	-	6,217
税引前四半期純損失(△)	△839,748	△1,104,962
法人税、住民税及び事業税	9,907	10,215
法人税等調整額	12,022	24,860
法人税等合計	21,930	35,075
四半期純損失(△)	△861,678	△1,140,038

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

※1 固定資産売却損

当第3四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

旧鬼怒川保養所等の土地及び建物等の売却によるものであります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
減価償却費	126,936千円	135,759千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	33,421	1.0	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

(注) 平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。平成28年3月期の1株当たりの配当額につきましては、当該株式併合前の実際の配当額を記載しております。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	33,416	10.0	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

当社の報告セグメントは、レストラン・宴会事業及びこれらに関連した業務を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額(△)	△257円83銭	△341円17銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失(△)(千円)	△861,678	△1,140,038
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る四半期純損失(△)(千円)	△861,678	△1,140,038
普通株式の期中平均株式数(株)	3,342,058	3,341,520

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年2月2日

株式会社東京會館
取締役会 御中

きさらぎ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐野 允 夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 後 宏 治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京會館の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第124期事業年度の第3四半期会計期間(平成29年10月1日から平成29年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成29年4月1日から平成29年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京會館の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。